

随意契約の公表

1. 契約名称 不燃物可燃物分離装置補修工事
2. 契約日 令和 6年 8月 9日
3. 契約の相手方 新明和工業株式会社 流体事業部営業本部九州支店
4. 契約金額 2,505,800 円
5. 随意契約理由（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

不燃・粗大ごみ処理施設の設備機器である不燃物可燃物分離装置は、新明和工業（株）が製作・据付を行っている特殊品であります。

このため、設備関係は上記業者の独自仕様によるものとなっており、他業者でメンテナンスをすることはできません。また、修繕後は設備が適正に動作するか微調整が必要であり上記業者のノウハウが必要になります。

以上の理由により、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定に該当するため随意契約とするものです。